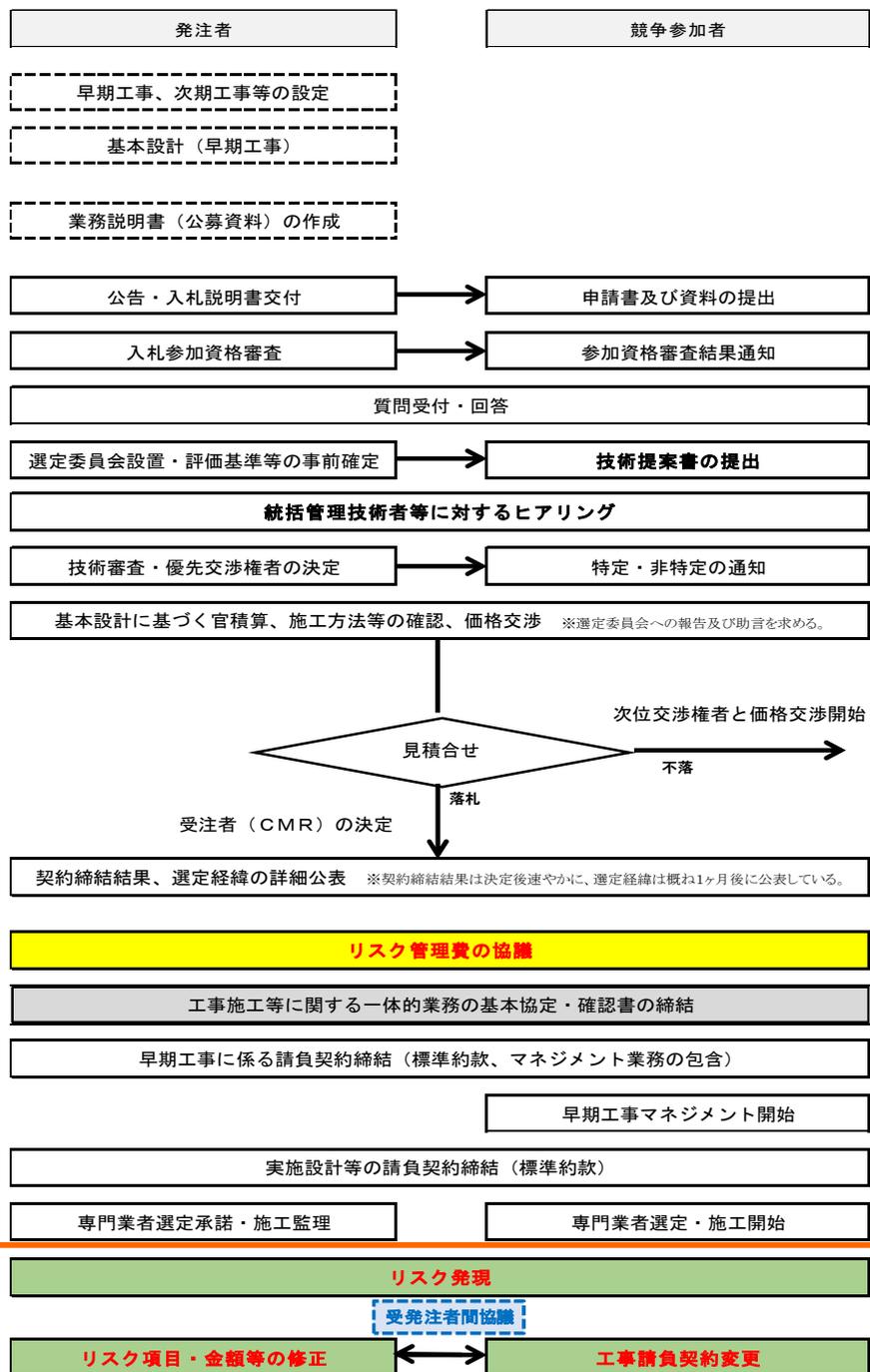


リスク管理費導入の考え方

平成29年3月8日

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課
入札制度企画指導室

復興CM方式におけるリスク分担の考え方



復興CM方式におけるリスク分担の基本的な考え方

- 整備計画や現場条件の変動要因及びリスク発現により、想定される**金額をあらかじめ受発注者間で共有**することで円滑な設計変更を実現
- 受発注者の連携によるリスクの発現の回避及び、リスク管理費の低減に努めることを**基本協定書で規定**

■ リスクの要因となる項目の分類及び性質の把握

- ① マネジメント特性 ② 技術特性 ③ 自然条件 ④ 社会条件 ⑤ その他
- 確度、予測可能性、帰責性を踏まえ、リスク要因の洗い出し実施。
 - 特に復興事業では労務・資機材等の急激な物価変動や、地元要望に基づく条件変更の発生可能性が高いため、① マネジメント特性 ④ 社会条件の項目について綿密な検討が必要

■ リスク分担表をさらに項目毎でリスクの発現確度別に分類

- 特に**発現確度の高いリスク項目**（リスク区分A設定）については、**発注者負担となるリスク管理費として工事代金とは別枠で計上**

■ 協議によりリスク項目・管理費等の見直し実施

- 発注者の責によるリスク発現の際は、リスク管理費を工事請負代金に反映させ、必要に応じて今後想定される新たなリスク項目の設定や既存項目の発現確度を修正しリスク管理費を再設定

復興CM方式におけるリスク分担表の特徴

リスク発現と抑制の事例(女川町の例より一部抜粋)

A: 発現確度の高いリスク
B: 発現確度の中程度のリスク
C: 発現確度の低いリスク

大項目	小項目(リスク内容)	リスクの詳細	リスク分担		備考	リスク管理費(単位:円)			
			発注者	受注者		A	B	C	計
③	1 高台移転希望者等の地権者合意の遅延	区域設定及び計画戸数等の未確定による調査・設計等の遅延 工期の延長	0		①	140,000,000	協議	-	140,000,000
	2 高台移転地の用地買収等の遅延	計画区域への立ち入り調査等の着手不可による調査・設計等の遅延 工期の延長	0			-	-	-	マゼットに計上
	3 水産部局(漁村集落)等、関係機関調整の遅延	事業関連調整等の遅延による調査・設計等の着手不可による遅延 工期の延長	0			-	-	-	マゼットに計上
	4 市町村等における土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業の認可の遅延	事業関連手続き等の遅延による工事着手不可による遅延 工期の延長	0		②	160,000,000	協議	-	160,000,000
	5 法規制解除、許認可取得等の遅延	関係法令による許認可等必要手続の未実施による工事着手の遅延 ・文化財保護法に基づく手続きの遅延、埋蔵文化財調査が必要となった場合の遅延 工期の延長	0	0		-	-	-	マゼットに計上
	6 漁業組合、まちづくり協議会等の地元組織との調整難航	事業関連の調整難航による工事着手の遅延 工期の延長 工事関連の説明等の難航による工事着手の遅延 工期の延長 寺内海岸壁、女川岸壁の漁業、他工事による使用制限	0	0		-	-	-	マゼットに計上 施工時は協議
	7 CMを含む実行予算、補助金措置の遅延	補助金措置の遅れによる業務着手遅延 工期の延長 CM実行予算措置の遅れによる業務体制確立の遅延	0	0		-	-	-	マゼットに計上
	8 CM体制の構築、調査等業務計画立案、業務の遅延	CM体制の構築遅延による ✓調査等業務計画立案の遅延 ✓専門業者への発注遅延 ✓業務着手遅延 工期の延長		0		-	-	-	
	9 高台移転先画地等、個人地権者レベルでの調整難航	画地計画等の未確定による設計等の遅延 工期の延長	0			-	-	-	マゼットに計上
	10 設計・計画の条件変更等による対策工法の追加、変更	基本設計の条件変更等による安全、環境等に対する対策工及び仮設工の追加、変更 ・詳細設計の条件変更等による安全、環境等に対する対策工及び仮設工の追加、変更 ・埋蔵文化財による基本設計、詳細設計の変更	0			56,000,000	協議	-	56,000,000
	11 地元同意(工事説明)結果に基づく条件変更等による各業務遅延	地元同意(工事説明)の結果による作業条件(工事実施日、作業時間等)の変更に伴う工程影響 ・地元同意(工事説明)のスケジュールの未定による調査・設計・工事着手の遅れ ・地元同意(工事説明)の目的の見込み違いによる、工事着手遅延(待ち)及び工事着手可能に対する乗込みの遅れ	0	0		-	協議	協議	

リスク分担表作成にあたっての考え方

- 事業実施段階においては、**想定されるリスクを網羅的に抽出**することが重要であり、発注者は工事請負契約書等に施工条件とともに具体的なリスク分担を明示した分担表を作成。
- リスク分担表の作成にあたっては、設計段階で認識されていない未確定のリスクが極力少なくなるよう、**事業の特性を踏まえた対応策を具体的に想定し、リスクの低減やリスクの明確化に努める。**

復興CM方式におけるリスク分担表の特徴

- 通常の設計施工一体工事で活用される項目毎の受発注者分担の設定(詳細設計時・施工中)に加え、あらかじめ想定される**リスクの発現確度をA・B・Cの三段階に分類(①)**
- 特にリスクの発現確度の高い**A設定のリスク項目**(地権者合意の遅延等による工期延長リスクなど)については、あらかじめ受発注者間で金額を共有したなかで**リスク管理費として工事請負代金とは別枠計上(②)**
- 一括総価請負契約の場合、受注者リスクは契約の中に包含されるが復興CM方式では、請負代金と切り分け全体事業費の管理を実施
- リスクが発現した際は、**受発注者が連携してリスク費の低減に努めることを基本協定書で規定**
- 高台移転等の用地買収及び地権者合意の遅延による工期延長など地域事情が変動し、不確定要素が多い復興事業では、**発注者負担のリスク項目を拡充するとともに、地域特性に応じ復興事業特有の項目を追加(③)**